

華誠の法務ニュースレター

2024年12月 第43号

華誠の動向

華誠は市貿易促進会が発表した初の「上海市サービス企業『走出去』専門機関名簿」に入選
華誠が「2023年度優秀商標代理機関」に選ばれ、「2024商標代理サービス能力データ統計600」
にランクイン

華誠の代理した事件が上海市第三中級人民法院、上海知識産権法院の公表した「十年知的財産権
司法保護モデルケース」に選出

華誠が2024年上海市特許ナビゲーション工程支援プロジェクト指定サービス機関の栄誉を獲得

法律の動向

国知局が「人工知能関連発明特許出願ガイドライン」について意見募集

「両高」が判決、裁定の執行拒否刑事事件の処理における法律適用の問題に関する解釈を公布

知的財産権

国知局が特許出願の請求類表と電子出願データの標準規範を改訂

独占と競争

市場監督管理総局が「標準必須特許独占禁止ガイドライン」を公布

華誠の紹介

1995年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は400名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、まず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の1つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの榮譽を獲得しました。

華誠法律事務所の紹介

華誠法律事務所は1995年に設立され、中国において最も早くから涉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早くISO9001国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の涉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠はChambers and Partners、The Legal 500等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀法律事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市涉外コンサル機構Aクラス資質」、「上海市契約信用A+ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常ファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

連絡先

上海事務所：

上海市徐匯区長楽路989号世紀商貿広場26階
郵便番号：200031
電話：(86-21)5292-1111；(86-21)6350-0777
ファックス：(86-21)5292-1001；(86-21)6272-6366
E-mail: mail@watsonband.com;
mailip@watsonband.com

Webサイト：www.watsonband.com

北京事務所：

北京市東城区朝陽門北大街8号富華ビルDブロック5C
郵便番号：100027
電話：(86-10)66256025
ファックス：(86-10)66256025-800
E-mail: beijing@watsonband.com
mailip@watsonband.com

ハルビン事務所：

ハルビン市道里区西八道街37号馬迪ルビル18階A2室
郵便番号：150010
電話：(+86)13936251391
E-mail: harbin@watsonband.com

甘肅事務所：

甘肅省蘭州市雁南路279号208室
郵便番号：730000
E-mail: gansu@watsonband.com

煙台事務所：

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技园B3-703室 〒：264000
電話：0535-4104160
E-mail: yantai@watsonband.com

広州事務所：

広東省広州市天河区華夏路28号富力盈信ビル15階1507番室
電話：020-85647039
E-mail: xuefeng.xie@watson-band.com.cn

鄭州事務所：

鄭州市鄭東新区金水東路楷林IFC、A座12B階
電話：0371-86569881

蘇州事務所：

蘇州ハイテク産業開發区科学技術パーク学森路9号5棟507室
電話：0512-68431110

成都事務所：

成都市高新区天府二街269号27棟20階2001号
電話：+86-13398190635



今期の内容

華誠の動向

華誠は市貿易促進会が発表した初の「上海市サービス企業『走出去』専門機関名簿」に入選	…4
華誠が「2023年度優秀商標代理機関」に選ばれ、「2024商標代理サービス能力データ統計600」にランクイン	…4
華誠の代理した事件が上海市第三中級人民法院、上海知識産権法院の公表した「十年知的財産権司法保護モデルケース」に選出	…4
華誠が2024年上海市特許ナビゲーション工程支援プロジェクト指定サービス機関の栄誉を獲得	…5

法律の動向

国知局が「人工知能関連発明特許出願ガイドライン」について意見募集	…6
「両高」が判決、裁定の執行拒否刑事事件の処理における法律適用の問題に関する解釈を公布	…6
全国人民代表大会常務委員会が仲裁法改正案など4件の法律草案について意見募集	…7
全国人民代表大会常務委員会が「資金洗浄防止法」など6つの法律を採決	…7

知的財産権

国知局が特許出願の請求類表と電子出願データの標準規範を改訂	…8
-------------------------------	----

独占と競争

市場監督管理総局が「標準必須特許独占禁止ガイドライン」を公布	…9
--------------------------------	----

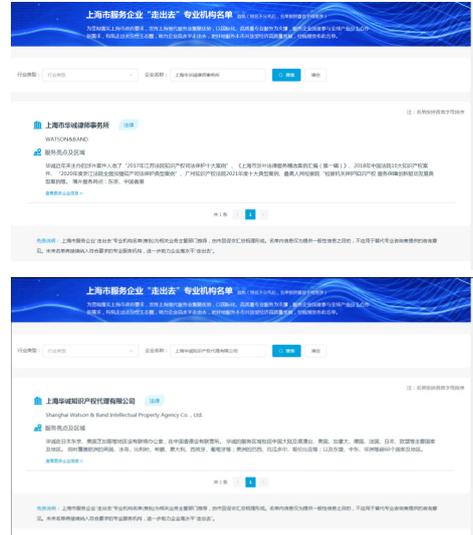
法律声明

- ◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。
- ◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。
- ◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

華誠は市貿易促進会が発表した初の「上海市サービス企業『走出去』専門機関名簿」に入選

2024年11月26日、第2回中国国際サプライチェーン促進博覧会の期間に、「長江デルタ産業チェーン高品質発展専門活動」が北京で成功裏に開催された。発表式の一環として、上海江蘇浙江安徽三省一市貿易促進会は共同で「上海市サービス企業『走出去』専門機関名簿」（第一陣）など多くの成果を発表した。

上海市華誠律師事務所と上海華誠知識産権代理有限公司は同時に上記第一陣「上海市サービス企業『走出去』専門機関名簿」に選出され、華誠が企業の海外経済進出に協力する過程で行った努力、提供したサービスと得た効果が十分認められた。



華誠が「2023年度優秀商標代理機関」に選ばれ、「2024商標代理サービス能力データ統計600」にランクイン

2024年11月22日、第14回中国国際商標ブランド祭が歴史の長い西安古城で盛大に開幕した。その夜行われた歓迎会で、中国国際商標ブランド祭組織委員会は「中華商標」雑誌社が選出した「2023年度優秀商標代理機関」を発表し、上海華誠知識産権代理有限公司は再び認められて、この栄誉を獲得し、かつメダルを獲得した。同時に、「中華商標」雑誌社は知産宝と共同で「2024商標代理サービス能力データ統計600」を発表し、上海華誠知識産権代理有限公司は再び栄誉あるランクインを果たした。

華誠の代理した事件が上海市第三中級人民法院、上海知識産権法院の公表した「十年知的財産権司法保護モデルケース」に選出

2024年11月26日、上海市第三中級人民法院（上海知識産権法院、上海鐵路運輸中級法院）は記者会見を開き、10年間の知的財産権司法保護の状況とモデルケースを公表した。

記者会見では、特許、商標、著作権など多くの分野をカバーし、グローバル企業、有名ブランドに関連する典型的な意味を持つ30件の知的財産権民事、行政及び刑事判例を報告し、同種事件の審理に参考的な指導を提供するとともに、知的財産権保護を強化する裁判所の決意を社会に伝えた。華誠律師事務所のシニアパートナー劉一舟弁護士とそのチームが代理したジョージ・アルマーニ (Giorgio Armani)、アルマーニ社 (GIORGIO ARMANI) が楊某、張某を訴えた不正競争紛争事件は今回公表された「10年間の知的財産権司法保護モデルケース」に選ばれた。

華誠の動向

華誠が2024年上海市特許ナビゲーション工程支援プロジェクト指定サービス機関の榮譽を獲得

2024年8月、上海市知識産権局弁公室は滬知局促〔2024〕27号「2024年上海市特許ナビゲーション工程支援サービス機関申告業務の組織展開に関する通知」を公表した。「通知」によると、特許ナビゲーション工程を十分に実施し、特許ナビゲーションサービス体系を改善し、市の特許実用化・運用特別活動を支援するために、市知識産権局は2024年上海市特許ナビゲーション工程支援サービス機関申告評定作業を組織展開する。

「通知」に規定されているプロセスによると、上海華誠知識産権代理有限公司は徐匯区知識産権局の審査を経て上海市知識産権局に推薦され、専門家の審査と公示の

段階を経て、最終的に、華誠は多くの機関の中から頭角を現し、「2024年上海市特許ナビゲーション工程支援サービス機関」の認定を受けた唯一の機関の一つとなった。

上海華誠知識産権代理有限公司

榮 获

2024年上海市專利導航工程
支撐服務機構項目



国知局が「人工知能関連発明特許出願ガイドライン」について意見募集

12月6日、国家知識産権局は出願人向けの「人工知能関連発明特許出願ガイドライン（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を起草し、社会各界の意見を求めた。意見のフィードバックは現在既に締め切りとなっている。

「意見募集稿」の主な内容は次の通りである。1、人工知能関連の特許出願のよくあるタイプと法的な問題。2、発明者の身分の認定。3、方案の客体の基準。4、明細書の十分な公開。5、進歩性の考慮。6、人工知能関連の特許出願における倫理的な問題。このうち、「意見募集稿」では、よくあるタイプを、人工知能アルゴリズム又はモデル自体に関する関連特許出願、人工知能アルゴリズム又はモデルに基づく機能又は分野の応用に関する関連特許出願、人工知能補助に関して行った発明に関する特許出願、及び人工知能生成に関する発明に関する特許出願の4タイプに分類している。この基礎の上に、革新主体の核心的な訴求に重点を置き、5つの面の現在の人工知能分野のホットなポイントの法的な問題を全面的に整理している。

国家知識産権局 より

「両高」が判決、裁定の執行拒否刑事事件の処理における法律適用の問題に関する解釈を公布

11月18日、最高人民法院、最高人民検察院は共同で「判決、裁定の執行拒否刑事事件の処理における法律適用の問題に関する解釈」（以下「解釈」という）を公布し、12月1日から施行した。

「解釈」は全部で16条で、主に以下の内容が含まれている。1、「執行能力があっても執行を拒否し、情状が深刻である」という状況を明確にした。2、「情状が特に深刻」という状況を明確にした。3、判決、裁定の発効前に財産を隠し、移転した場合は、判決、裁定執行拒否罪を構成できる。4、事件の訴外第三者が財産の隠蔽、移転を幫助した場合は、共同犯罪で刑事責任を追及することができる。5、重き従う、軽きに従う情状を明確にした。6、盗品回収・損害回復手続を明確にした。そのうち、「解釈」では、行為者が執行義務から逃れるために、訴訟開始後、裁判が発効する前に財産の隠匿、移転等の行為を実施し、判決、裁定が発効した後、検証を経て真実であることを証明し、その執行を要求して執行を拒否した場合、執行能力があるが執行を拒否したと認定することができ、情状が深刻なときは、判決、裁定執行拒否罪で刑事責任を追及できると規定している。

最高人民法院 より



全国人民代表大会常務委員会が仲裁法改正案など4件の法律草案について意見募集

11月11日、第14回全国人民代表大会常務委員会第12回会議は、「中華人民共和国仲裁法（改正草案）」（以下「草案」という）、「中華人民共和国海商法（改正草案）」、「中華人民共和国科学技術普及法（改正草案）」など4件の法律草案を審議し、対外的に全文を公布し、社会に向けて意見を求め、募集期間は30日であった。

「草案」は主に仲裁作業を明確にして党の指導を堅持することに関係しており、涉外仲裁制度を改善し、涉外仲裁の範囲を広げ、「特別仲裁」制度を増やし、「仲裁地」制度を増設し、仲裁機関が「走出去」、「引进来」することを支持する。仲裁の公信力の向上には、仲裁機関の内部統治及び管理制度の改善、仲裁機関及び仲裁員の透明性の向上、仲裁人の招聘ルートの拡大、司法行政業務の職責の明確化、虚偽仲裁の防止などが含まれる。国際通行規則と相通じる中国の特色ある仲裁実務の革新を推進し、インターネットで行う仲裁の法的効力を明確にし、裁決取消申請の期限を短縮し、当事者の意思を十分に尊重して自治することなどが含まれている。

中国人大網 より

全国人民代表大会常務委員会が「資金洗浄防止法」など6つの法律を採決

11月8日、第十四回全国人民代表大会常務委員会第十二回会議は、「中華人民共和国資金洗浄禁止法（2024年改正）」（以下「資金洗浄防止法」という）、「中華人民共和国就学前教育法」、「中華人民共和国文物保护法（2024年改正）」、「中華人民共和国鉱物資源法（2024年改正）」、「中華人民共和国エネルギー法」と「『中華人民共和国各級人民代表大会常務委員会監督法』の改正に関する決定」、「資金洗浄防止法」を採決し、2025年1月1日から施行する。

「資金洗浄防止法」は合計65条で、総則、資金洗浄防止監督管理、資金洗浄防止義務、資金洗浄防止調査、資金洗浄防止の国際協力、法的責任、付則が含まれている。「資金洗浄防止法」は法律の適用範囲を明確にするなどの内容を中心に、関連制度を補充し、改善した。全体的な国の安全観を堅持し、発展と安全を統一的に導き、国家の利益と中国の公民、法人の合法的權益を守る。資金洗浄防止対策を法に基づいて行うことを要求し、資金洗浄防止措置が資金洗浄のリスクに適応するよう確保し、正常な金融サービスと資金の円滑な移動を保障し、機関と個人の合法的權益を維持する。

中国人大網 より

国知局が特許出願の請求類表と電子出願データの標準規範を改訂

11月21日、国家知識産権局は「改訂版特許出願請求類表と電子出願データ標準規範の公布に関する通知」（以下「通知」という）を発行し、関連する改訂は2025年1月10日から使用を開始する。

「通知」の改訂内容には、紙形式で特許業務を行うために使用する請求類表4部、電子形式で特許業務を行うために使用する請求類表データ標準規範及び対応する電子出願一括インターフェイスが含まれている。そのうち、改訂された紙の申請請求類表リストには、意見陳述書、意見陳述書（行政再審査について）、参加局間迅速審査協力プロジェクト請求表、局間迅速審査協力プロジェクト請求補正書が含まれており、コードは順に100012、101103、110402、110403となっている。改訂の使用開始後は、対応する旧版の表、電子申請データ標準規範及び電子申請一括インターフェイスは同時に使用停止となる。



国家知識産権局 より

市場監督管理総局が「標準必須特許独占禁止ガイドライン」を公布

11月11日、国家市場監督管理総局は「標準必須特許独占禁止ガイドライン」（以下「ガイドライン」という）を公布し、公布日から実施した。

「ガイドライン」は主に、標準必須特許に関する情報開示、許可承諾と善意交渉、標準必須特許に関する独占協定、標準必須特許に関する市場の支配的地位の濫用行為、標準必須特許に関する事業者結合等の内容を規定している。そのうち、「ガイドライン」では、市場の公平な競争及び独占禁止・監督管理・法執行の視点から、事業者に対して情報開示等のコンプライアンス要求を示し、かつ上記コンプライアンス要求の位置づけ及び独占行為の認定との関係を明確にしている。同時に、「ガイドライン」は基準の制定と実施過程における独占協定、基準必須特許に関連するパテントプール及びその他の独占協定などの状況を規定している。

国家市場監督管理総局 より

